



## 卷頭言

# 国政の場に光技術を

大越孝敬\*

しばらく前、中曾根首相が記者会見か何かの折に、経済統計のグラフを描いたボードを棒でさしながら説明をしたことが話題になった。われわれの世界では、説明にグラフを使うことは常識であり、不可欠であるから、それが話題になったことに私は改めて驚かされた。さらに一部の新聞が、例によってそれを「中曾根さんの新し物づき」とからかい気味に報じたのには、いっそうびっくりした。

たとえば応用物理学会の講演会で、スライド、OHP、黒板の使用を一切禁じたら、どうなるだろう。講演者はタテ軸と横軸の数値を早口で読み上げる。聴衆はそれをせっせとグラフに書きとるか、あるいは頭の中で一生懸命グラフに再構成する。しかし、そんな難業苦業はもちろん長続きしないから、唯一の逃げ道は、説明をずっと定性的にして、細部はごまかすことになってしまうであろう。その結果、聴衆の多くが居眠りをはじめることは、想像に難くない。

黒板はしばらく描くとして、OHP、スライドに代表されるグラフ提示のための「光技術」は、今日社会の至るところで使われはじめている。民間企業の役員会でも最近はかなり使われていると聞く。また最近では政府の格の高い審議会でも、必要に応じてOHPやビデオが登場する。

しかし、概して格式の高い場になるほど、この種の「テクノロジー」が使われにくい、という傾向はあるようである。たとえば大多数の株主総会がそうであり、また国会の本会議および委員会がそうである（わずかの例外はあったかもしれないが）。

株主総会や国会本会議場でOHPやスライドが使われないことは、多分いろいろ理由もあるであろう。しかし国会でも、委員会審議の場ぐらいには、グラフおよび数表の提示、さらにそのためのOHP等の使用を認めるべき時期が、そろそろきているのではないか。現在の委員会審議は、上記の空想上の応物学会講演会と似た状態にあり、正確な議論ができるばかりか、国会議員諸氏にたいへんな精神的苦業を強いている（と私は信じたい）からである。

想像するに、最大の問題は「議事録」の法的位置づけとその形式の継続性であろう。しかしこの問題は、提示される図表の枚数をある程度制限し、特許公報のように「登録された正確な図表」を議事録に添付できるように法律を変えれば、解決できるはずである。

法律や規則や慣行は、つまるところ社会の円滑な運用、ひいては国民の幸せのためにある。たとえ法改正が必要であっても、われらが選良の精神的苦業を軽減し、国政の能率的運用を図るために、「国会に光技術を」とあえて主張したい。